

令和6年7月18日

厚生労働省
老健局長 黒田秀郎 様

一般社団法人介護人材政策研究会
代表理事 天野尊 明



令和7年度予算概算要求に係る要望について

貴省におかれては、令和7年度予算概算要求に向けた諸施策のとりまとめにあたっておられるところ、以下についてご検討いただきたく、要望いたします。

(1) 介護現場における生産性向上の現在地を大きく底上げするための支援について

介護分野においては、質量ともに限られた環境のなかで「一人でも多くの利用者に質の高いケアを届ける」という介護現場の価値を重視し、介護サービスの生産性向上を掲げて様々な施策が推進されているところです。

このことについて、とりわけ介護テクノロジーの導入とさらなる有効活用が重要であるところ、これまで地域医療介護総合確保基金等を通じて措置されてきた導入・活用支援、介護テクノロジーに関する人材育成、介護現場におけるリテラシー向上等の支援策について、一層の拡充をいただきたく要望いたします。

また、令和6年度介護報酬改定において創設された「生産性向上推進体制加算」については、その算定に係るハードルの高さから、趣旨が理解されにくい状況にあります。その算定に係る介護事業者への支援策（ワンストップ窓口におけるアドバイジングや算定要件の対象となるテクノロジーの事例紹介等）についてもご検討をいただき、生産性向上に係る介護現場の現在地を大きく底上げしていただきますよう、要望いたします。

あわせて、介護事業経営においてはキャッシュフローが極めて不安定な状況にあるなか、介護テクノロジーの導入等に係る補助金・交付金等の交付が遅滞することによる経営への影響が懸念されています。その交付状況についても、貴省を通じた確認を適宜行っていただきたく、お願い申し上げます。

(2) 公的職業紹介事業の機能強化等について

高額な紹介手数料や不適切なオペレーション等が指摘され、介護人材に係る有料職業紹介事業の規制強化が進められているところ、介護現場からは、ハローワーク等の公的職業紹介事業に大きな期待が寄せられています。

一方で、求人者・求職者いずれからも、マッチングに係る「エージェント機能」に公的職業紹介事業の課題があることが指摘されています。

その機能強化のためには、ハローワーク等における人員体制の拡充とシステムの抜本的な改修、ならびに求職者が、求職にあたってハローワーク等を経由することへのインセンティブ付与を講じることが極めて重要であると考えるところ、ぜひその方策と予算措置を図っていただきたく、要望いたします。

あわせて、我が国においては誰もが意欲に応じて活躍できる「生涯活躍社会の実現」が目指されているところ、全世代型リ・スキリングを推進する観点からも、本来ハローワーク等が強味としている求職者のキャリア形成支援等、その独自性を改めて強く打ち出すPR戦略を展開していただくとともに、現在介護現場において重点的に取り組まれている生産性向上（介護ロボット・ICTなどテクノロジーの活用、介護現場における役割分担）の実践事例等を踏まえ、ハローワーク等を窓口としたアクティブシニア層の介護分野への就労促進に向けた取組（労働市場開拓）を一層充実させていただきたく、要望いたします。

（３）外国人介護人材の活躍の場をさらに拡充するための支援について

技能実習制度等の見直しにより「育成就労制度」（以下、新制度）が創設されることを踏まえ、介護分野においても、外国人材がこれまで以上にその能力を発揮し、活躍することの出来る就労環境の整備を進めていかなければなりません。

そのため、まずは新制度の趣旨や目的、その内容及び手続き等に係る周知徹底をもって速やかな移行を図っていくことが肝要であると考えるところ、国民や自治体、関係事業者等はもとより、我が国での就労を求める国内外の外国籍求職者へも広く情報提供を図っていただきたく、要望いたします。

あわせて、外国人介護人材の受入れ等に係る環境整備のための支援として、地域医療介護総合確保基金等を通じて行っている各種の補助等について拡充をいただくとともに、新制度においては、外国人介護人材の生活及び就労に係るサポートを一層きめ細やかに行う必要があることから、それにあたる指導者（メンター職員）の育成等を通じた定着促進の取組に対し、受入先介護施設・事業所へ手厚い支援をいただくこと、また、新制度を通じて就労した外国人介護人材及び介護施設・事業所における受入れ担当者のための相談窓口の設置等についてもご検討いただきたく、要望いたします。

（４）介護事業経営の協働化・大規模化に向けた業界意識の喚起について

政府においては、生産性向上の取組や経営の協働化・大規模化等を通じた職場環境改善を推進することにより、介護人材の確保や介護サービスの質の向上に繋げていくことが目指されています。その一環として、社会福祉連携推進法人をはじめとした事業者間の連携が推奨されているところですが、現状においては、こうした施策が介護業界に広く理解され、浸透しているとは言い難い状況にあります。

そこで令和5年度補正予算において、「介護サービス事業者の生産性向上や協働化等を通じた職場環境改善事業」が設置され、小規模事業者を含む事業者グループが協働して行う職場環境改善の取組に対して補助を行う方針が示されたことは、大いに評価されるべきものと感じております。

次年度予算においてはぜひ、社会福祉連携推進法人関係者をはじめとする当事者からの意見をもとにこれを一層効果的なものへと拡充し、介護事業経営の協働化・大規模化に向けた業界意識の喚起に資する基盤としていただきたく、要望いたします。

(5) 物価・光熱水費等の高騰による介護事業経営への圧迫を考慮した臨交金に係る十分な財源の確保ならびに効果的な交付に向けた特段の対応について

介護福祉施設・事業所では依然として、昨今の物価・光熱水費の高騰による大きな影響を受けています。公定価格である介護報酬に基づき運営されるなかで、全産業的に進む賃上げの波を受けた人件費率の上昇や、物品や給食費をはじめとする必要経費の値上がり、建て替えや修繕に係る費用の高騰等が経営を圧迫している実態から、借入金の返済さえも約定通りに行えなくなるケースが報告されています。

こうした状況を受けて、政府では「8月・9月・10月の3か月分について電気・ガス料金補助を行うこと」と「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（以下、臨交金）の拡充」の二段構えの対応を行う旨をお示しいただいたところですが、

臨交金については、これまでも三度にわたり交付をいただいていたところですが、その対象や金額について都道府県や自治体間で差異が見られる等の課題があり、貴省を通じて関係各所へ交付例をお示しいただく等の対応をいただけてきました。

こうした諸事情を踏まえ、今秋に検討される新たな経済対策における臨交金につきましても、十分な財源の確保とともに、前回と同様に交付例をお示しいただく等、効果的な交付に向けた特段の対応を図っていただきたく、要望いたします。

(6) 「介護のイメージアップ」のアップデートについて

介護分野における人材不足が社会問題化して久しいなか、貴省を中心に、様々な施策が展開されてきたところですが、我が国の人口動態からも、今後ますます深刻化していくことが予測されています。

そのなかで、「介護福祉士養成校にも、社会福祉士養成課程の大学にも学生の応募がない」という状況が各地から報告されており、介護関係者からは「職業選択の上で、介護が“選ばれる業界”になるよう、政府としていま以上にイメージアップを図ってほしい」という声が強くなります。

介護現場においては特にこの10年ほどの間、介護職員の処遇改善や、生産性向上を通じた働きやすい職場環境づくり等に精力的に取り組んできました。依然として道半ばではあるものの、飛躍的な現場革新が図られたことは改めて申しあげるまでもありません。

貴省におかれてはぜひ、「働く場としての介護」が大きく前進しつつあるこうした姿を、実績として国内外の求職者に広く発信していただくことを通じて、「介護のイメージアップ」そのもののアップデートを図り、介護が“選ばれる業界”になるために一層の支援を賜りますよう、要望いたします。